

公益財団法人 さいたま市スポーツ協会
不正経理防止のための会計事務システム構築及びガバナンスの強化

令和 8 年 9 月 1 1 日
公益財団法人さいたま市スポーツ協会
会 長 北 清治

当協会において発生いたしました、不祥事に関し、市民の皆様、埼玉県及びさいたま市、関係機関、並びに全ての加盟団体の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。

当協会は、公益法人としての社会的責任、並びに公的資金を含む各種財産を原資としてスポーツ振興事業を負託された団体であり、その重大性を厳粛に受け止め、失われた信頼の回復に向け、役職員一丸となって取り組んでまいります。

当協会では現下、事案の発生原因の究明・分析に総力をあげて取り組んでいるところですが、本事案に関しては、現在、当協会職員（※事案発生時点）の逮捕・起訴という事態に発展しております。現在も刑事手続きが進行中であり、その過程において新たな事実が明らかになる可能性もあることから、当協会が行っている原因の究明・分析等がすべてとは言い難く、現時点においては最終的な原因として取りまとめることは難しい状況にあります。

一方で、当協会は、公益法人としての負託にこたえ、与えられたスポーツ振興の役割を果たすことは待ったなしの使命であります。

ここに、今でき得る最も厳格な規律を確立することは喫緊の課題であるとの認識のもと、当協会が今後確実に実行すべき会計処理・ガバナンスの強化等について明らかにし、健全で透明性の高い組織として認知されるよう、不退転の決意をもってこれらを実践することをお誓い申し上げます。

記

1 会計事務システムの厳格化（内部統制強化に向けた具体的な取り組みと将来的な対応策）

会計処理規程を遵守し、下記に掲げた具体的な取組を確実に実践・継続し、不正経理防止のための会計処理を確立する。

- (1) 経理責任者及び会計責任者による現金、通帳残高等の日次、月次チェックを徹底する。また、非定型的な取引等が生じた場合は、組織内で共有し、適正な処理を確実に実施する。
- (2) 通帳、キャッシュカード及び公印の管理を分散し、経理責任者並びに公印管理責任

者による保管管理を徹底する。

- (3) 暗証番号やログインパスワードは経理責任者による管理と定期的な変更を行う。
- (4) ネットバンキングでの２段階認証制を導入する。
- (5) 小口現金を極力廃止し、立替精算システムなどの導入により、現金の取り扱いを縮小する。

上記について直ちに実行するほか、将来的には、DXの進化などを踏まえ、現場の人員体制及び執務環境の整備を考慮し、システムの・物理的に不正の余地を排除する体制等の整備や法令の改定に向けて、以下の４項目を中心に具体的な導入・運用の検討を行います。

- ・ **職務権限の分離に関する検討**： 財務システム上における伝票の「起票」「審査」「決裁」のアクセス権限の分離、および兼任防止策の検討。
- ・ **複数人承認ワークフロー導入の検討**： 複数名の役職者による電子承認プロセス（オンライン決済システム等）の導入可能性の検証。
- ・ **証憑管理と進行ロック機能の検討**： 領収書等のデータ添付がない処理について、システム上で進行を自動制限する仕組みの調査・検討。
- ・ **物理的管理体制の見直し**： 通帳・公印等の分別保管方法、およびその開閉履歴（アクセスログ）をデジタルデータ等で記録・保存する手法の検討。

2 組織体制の刷新及び相互牽制（ダブルチェック）機能の強化

限られた人員の中で経理を相互に監視・牽制しあう体制の確立のため、下記に掲げた具体的な対策を速やかに講じ、実践・継続いたします。

- (1) 事務局内における職員配置の見直しとして、日々の伝票処理や会計システムへ入力する過程においてダブルチェックを実施するとともに、最終的な支出を行う役割を分離し、相互牽制機能の強化を図ります。
- (2) コンプライアンス意識の醸成を図るため、職員全員を対象に、年１回以上の研修（外部研修への参加含む）を実施いたします。
- (3) 組織体制の強化のため、今年度中に欠員職員１名の補充確保を行う。また、適時適切に職員確保を行い、採用時には人事採用プロセスにおける適性確認及びコンプライアンス上必要な確認手続きを厳格化いたします。

上記について直ちに実行するほか、将来的には、職場の人員体制が十分に図られた場合は更なる取組を検討いたします。

- ・ **定期的ジョブローテーションの導入検討**： 出納、経理、契約管理等の業務を担当する役職員の配置期間に一定の上限目安を設ける人事規程の見直し、及び定期的な業務交代の実現可能性について人事システムとしての検証を行う。
- ・ **連続休暇制度と業務相互監査の検討**： 財務担当職員が事業年度内に連続して有給休暇を取得する制度の導入を検討し、当該期間中に他職員が業務を代行・検証すること

で、日常業務の透明性を担保し「業務の相互監査機能」を人事管理の中に組み込む手法について検討を行う。

3 ガバナンスの強化

組織内部のみでのチェック体制や運用が行われることで発生する、ガバナンス不全から完全に脱却するため、外部有識者を含む第三者によるチェック体制を確立します。また、各種基本規程を見直し、内部通報制度など新たなルール作りに着手します。

- (1) 不正経理の防止及びガバナンスの強化の実効性を確保するため、外部有識者を含む第三者等による客観的検証・評価を実施し、その結果を「(仮称) ガバナンス体制の構築に関する検証結果報告書(以下「検証結果報告書」という。))として取りまとめ、検証結果報告書は、速やかに行政に提出する。
- (2) 当協会のガバナンス体制を監視することを目的に、弁護士や公認会計士等の外部有識者によるチェック体制を整え、年に1回のモニタリングを継続的に実施する。その客観的な評価報告書は、埼玉県及びさいたま市へ提出し、情報公開(ディスクローズ)の対象として義務化する。
- (3) スポーツ庁の定める「スポーツ団体ガバナンスコード(一般スポーツ団体向け)」に準拠した内部体制を確立する。
- (4) 現執行部(会長、副会長3名[内1名は専務理事兼任])は、本件不祥事を厳密に受け止め、以下の手続きが完了した段階で、ガバナンス体制を見直した新たな組織体制へ移行するものとする。
 - (ア) 刑事捜査への全面協力による「不正使途の特定」および全容解明
 - (イ) 本件不正行為に関与した者に対する民事上の損害賠償請求および財産仮差押え等の「債権保全・回収手続き」の法的着手
 - (ウ) 検証結果報告書を埼玉県及びさいたま市へ提出

以上